

令和2年度組織改正について（追加）

執行体制の効率化及び区民サービスの向上等を図るため、令和2年度に実施を予定している組織改正の概要は次のとおりです。

1 実施時期 令和2年4月1日

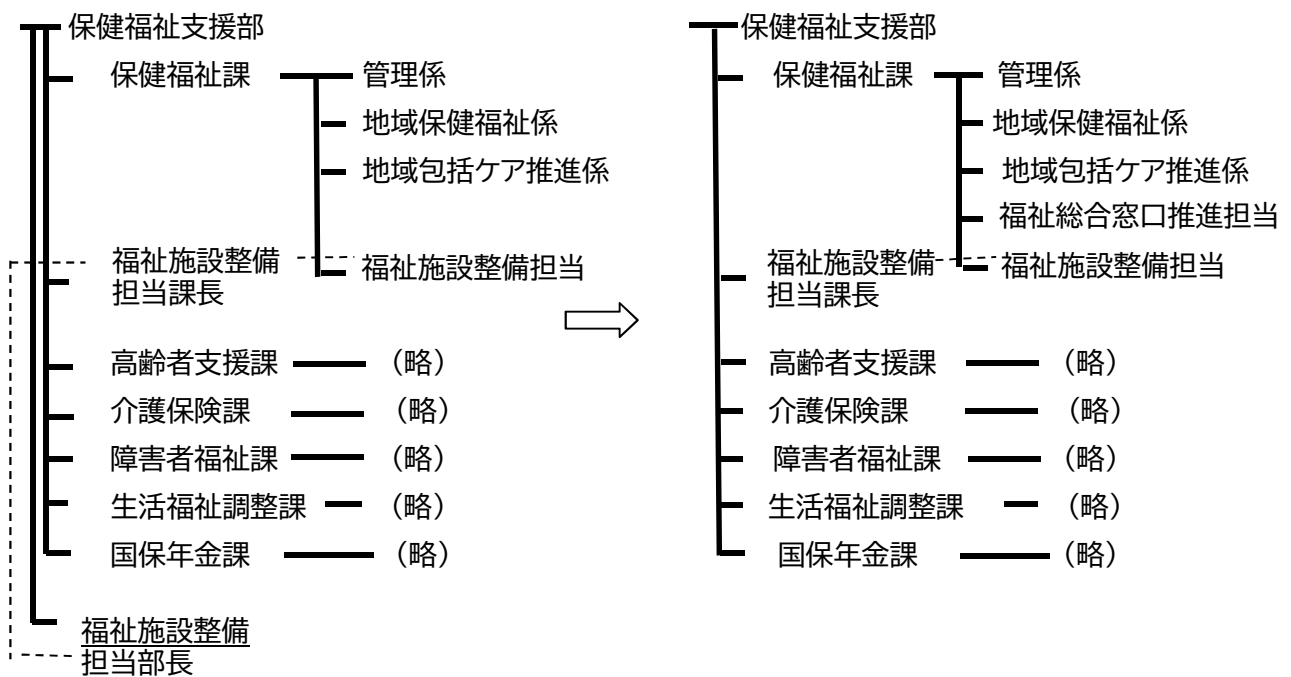
2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、下線部は廃止を示しています。

（1）福祉施設整備担当部長

平成27年4月に、現行基本計画に計上した福祉施設の整備推進を目的として設置した福祉施設整備担当部長について、特別養護老人ホームや障害者の入所施設、児童発達支援センターを併設する南麻布四丁目福祉施設の整備が完了するなど所期の目的をおおむね達成したことから同担当部長を廃止し、業務を保健福祉支援部に引き継ぎます。

なお、福祉施設整備担当課長及び福祉施設整備担当（担当係長制）については、引き続き、計画事業の進捗管理を担うため存置します。



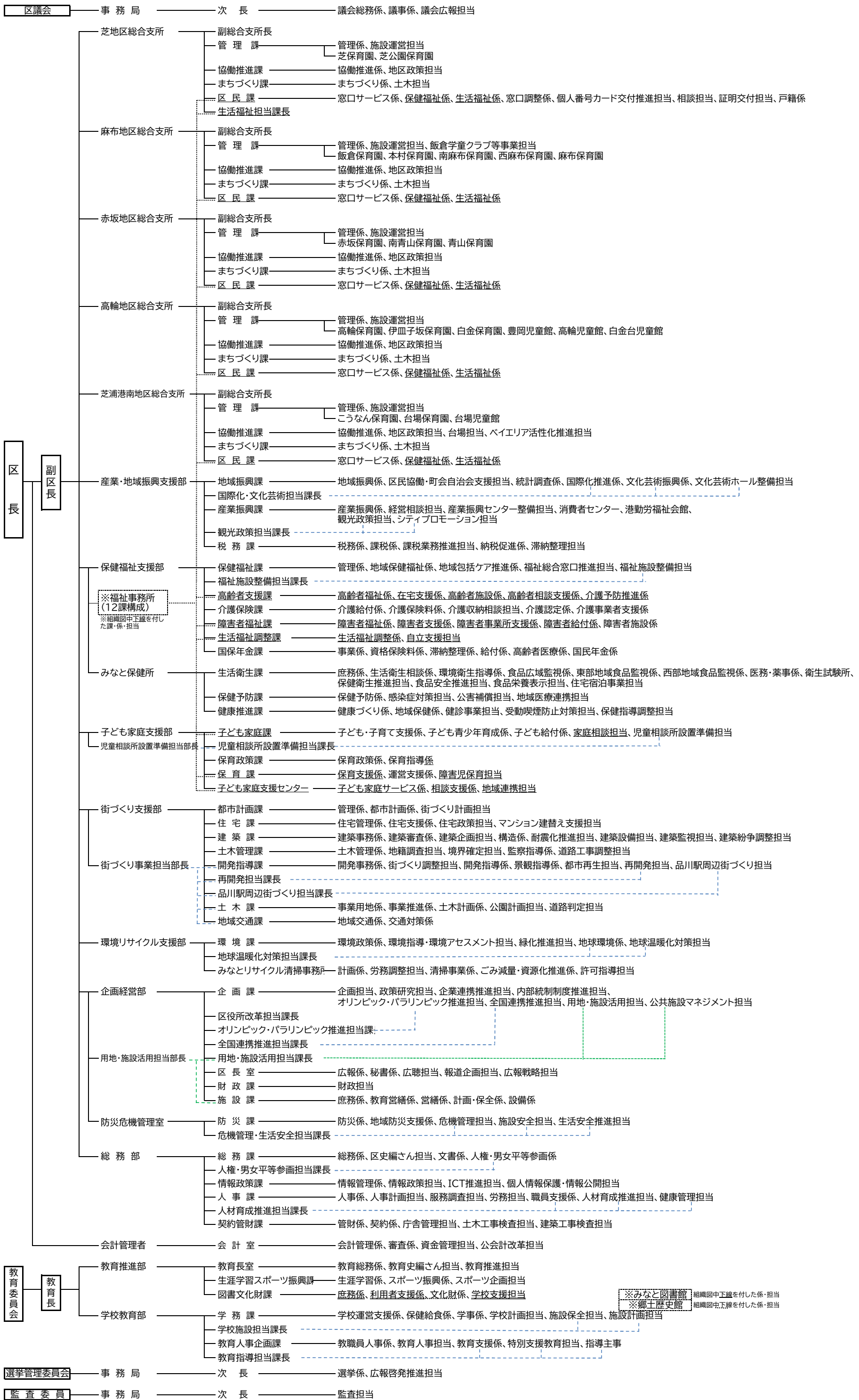
主な分掌事務(案)

(1) 福祉施設整備担当部長

現行の分掌事務	改正後の分掌事務
1 高齢者保健福祉施設に関すること。 2 障害者福祉施設に関すること。	[廃止]

港区行政組織機構図(令和2年4月1日現在)

参考



※みなと図書館 組織図中下線を付した係・担当
 ※郷土歴史館 組織図中下線を付した係・担当